

令和7年度 滋賀県民総スポーツの祭典
滋賀県スポーツ・レクリエーション大会の部
ゲートボール

(趣旨) 本大会を通じて県民の健康づくり・体力づくりの場を提供し、会員の相互交流を促進し、ゲートボールの一層の普及を図ることを目的とする。

- 1 主催 滋賀県、各市町、各市町スポーツ協会
滋賀県レクリエーション協会、(公財)滋賀県スポーツ協会
- 2 主管 滋賀県ゲートボール連盟、 滋賀県 GB 連盟大会実行委員会
- 3 後援 (公財)日本ゲートボール連合、 滋賀県老人クラブ連合会
滋賀県スポーツ推進委員協議会、 甲賀市ゲートボール連盟
- 4 期日 南部会場 令和7年6月12日(木) 雨天時13日(金)
北部会場 令和7年 第1班=6月3日(火) 第2班=6月4日(水)
- 5 会場 南部会場 甲賀市甲南町葛木 977 甲南町民グラウンド
北部会場 米原市池下 80-1 スパーク山東他
- 6 参加資格 滋賀県ゲートボール連盟加盟会員であり、二十歳以上で性別は問わない。
必ず日本 GB 連合見舞金制度加入者であること。
- 7 参加料 南部・北部会場とも 1チーム 3000円
- 8 参加チーム数 南部会場35チーム 北部会場40チーム
- 9 参加チーム配分
南部会場 大津地域連絡会 3チーム 湖南地域連絡会 3チーム
甲賀地域連絡会 14チーム 中部地域連絡会 15チーム
北部会場 湖東地域連絡会 15チーム 湖北地域連絡会 22チーム
高島地域連絡会 3チーム
- 10 チーム構成 1チームは競技者5名以上8名以内をもって構成する。
内1名を主将とする。監督は専任とし1名置くこと。専任監督がない場合は主将が兼任する。
メンバーは必ず同支部内の会員で編成すること。違反の場合は競技を没収する。
- 11 競技規程 競技並びに審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式競技規則、および同実施要領並びに本大会申し合わせ事項による。
- 12 競技方法 南部会場=5者のリーグ戦。北部会場=5者のリーグ戦を基準にして二日間実施する。
両会場とも決勝トーナメントは行わない。
- 13 表彰 南部会場=各コート1位チームより優勝、準優勝、第3位、敢闘賞を決定。
北部会場は1日当たり優勝、準優勝の2チームを決定し、各優勝には賞状、と副賞を授与し、他の賞には副賞を授与する。
尚、南部・北部会場の入賞以外のコート1位にはコート賞を授与する。

14 参加上の注意

- ・スティックは参加者が持参するものとし、(公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則に適応したものとする。
- ・ゼッケン、各種腕章類等は各チームで用意すること。
- ・大会使用球は主催者が用意する。
- ・組合せは公開抽選にて決定する。
- ・リーグ戦の順位決定方法は、次の順位による。
① 勝数、② 得失点差、③ じゃんけん
- ・競技の没収があった場合は相手チームの勝とし、得失点は6点。没収後の競技は参加できるものとする。
- ・競技中におきた疾病、傷害については主催者において応急の処置を行うほか、(公財)日本ゲートボール連合見舞金制度の範囲において処理しその後の一切の責任は負わない。この事はご家族にも了承の上ご参加下さい。
- ・審判は相互審判とする。(腕章必要)

15 日 程 受付 8:00~8:20 (南北ともにこの間に臨時理事会を開催)
開会式 8:30~
競技開始 9:00~

16 申込締切等 申込書に必要事項を記入の上 令和7年5月12日(月)迄に必ず
会場別の南部・北部別に申し込んで下さい。(期日厳守)

17 申込先 南北別に下記へ。(南北・裏表間違えないように)

- 南部=〒521-1102 彦根市下岡部町412
滋賀県ゲートボール連盟 事務局 中川 政夫 宛
FAX : 0749-20-2636
- 北部=〒526-0236 長浜市野村町704
北部事務局長 富岡 薫 宛
FAX : 0749-74-1723

◎大会中の安全確保と交通事故防止の為
飲酒は厳禁します。(出発~帰宅まで)

◎感染症等への防止対策や事故防止等は
自己責任で行いましょう

◎各自のゴミは持ち帰って下さい。

◎暴言・暴力・いじめや差別厳禁・・・!

◎振り込め詐欺にご用心・・・!

(滋賀県警察連携活動)